

平成17年 3月 7日

各 位

上 場 会 社 名 株 式 会 社 ト ー シ ン  
代表者の役職氏名 代表取締役社長 石田信文  
上 場 取 引 所 ニ ッ ホ ン ・ ニ ュ ー ・ マ ー ケ ッ ト 「 ハ ラ ク レ ス 」  
コ ー ド 番 号 9 4 4 4  
本 社 所 在 地 名 古 屋 市 中 区 栄 三 丁 目 4 番 21 号  
問 合 せ 先 責 任 者 役 職 名 取 締 役 管 理 部 長  
氏 名 宮 川 勝 美  
TEL 052-262-1122 (代表)

## 株式の分割に関するお知らせ

平成17年3月7日開催の当社取締役会において、株式の分割に関し、下記の通り決議致しましたので、お知らせ致します。

### 記

#### 1. 株式分割の目的

当社株式の流動性向上を図るとともに、1株当たりの投資金額を引き下げ、個人投資家層の拡大を目的とするものです。

#### 2. 株式分割の内容

平成17年6月20日(月曜日)付をもって、次のとおり普通株式1株を3株に分割します。

##### (1) 分割により増加する株式数

普通株式とし、平成17年4月30日(土曜日)最終の発行済株式数に2.0を乗じた株式数とします。

##### (2) 分割の方法

平成17年4月30日(土曜日)[ただし当日および前日は名義書換代理人の休業日につき、実質上は平成17年4月28日(木曜日)]最終の株主名簿および実質株主名簿に記載または記録された株主ならびに端株原簿に記載または記録された端株主の所有株式数を、1株につき3株の割合をもって分割します。ただし分割の結果生ずる1株未満の端株のうち、1株の100分の1の整数倍に相当するものを端株として、端株原簿に記載または記録します。

#### <ご参考>

1. 株式分割により増加する株式数を具体的に明示していないのは、本取締役会決議日から分割基準日までの間に、新株予約権等の行使により発行済株式総数が増加する可能性があり、分割日現在の発行済株式数が確定できない為であります。

2. 株式分割後の当社発行済株式数は、平成17年3月7日現在を基準として計算すると次の通りとなります。

(1) 現在の当社発行済株式総数	24,846.66株
(2) 今回の分割により増加する株式数	49,693.32株
(3) 株式分割後の当社発行済株式数	74,539.98株

3. 株式の分割に際しては資本金の増加はありません。

平成17年3月7日の資本金	594,527,631円
---------------	--------------

4. 同日の取締役会において、上記の株式分割に伴い、商法第218条第2項の規定に基づき、当社の定款上の「発行する株式の総数」について、現行の48,972株から97,944株増加させ、146,916株に変更することを決議しております。

以 上